

一般質問『その後』を追跡!!

議会報では、定例議会毎に一般質問の要旨を掲載していますが、その後どのように町政に反映されたのか、質問の一部を追跡しました。
(平成18年3月～12月)

医療制度の改正にあたってその対応は 12月定例会
高齢者医療費が2割、3割と大きな負担増となるが、町民の健康を守る施策は。

町の農業をどう守るか 6月定例会
鷹栖町は農業を基幹産業とする町であると言っているが、地域と農業を守るために何をすべきと考えているのか。

再追跡
ごみの減量対策は H17・12月定例会
発生抑制やリサイクルなど今後の取り組みは。

空き家の実態調査と今後の対応は 6月定例会
空き家の実態調査を実施しその情報を発信しては。

公共工事の入札の改善は 12月定例会
公共工事の契約を指名競争入札で行っている根拠は。また、透明性を確保するために、入札結果を公表し、価格開示できる体制にするべきでは。

放課後児童の受け入れ体制は 9月定例会
児童クラブ「カンタラモッチ」「ナンタラモッチ」の利用希望者が定員を超える予測ですが、その解消策は。



病気予防や健康づくりを推進
住民の健康づくりや、病気予防を着実に実施し、総合健診の受診率の向上に努める。

関係機関が一体となった取り組みを
中山間地域直接支払制度などを活用し「地域農業推進会議」が組織され活動している。JA・土地改良区などと協力し新しい制度へ向かった取り組みをしていきたい。

100g減量運動の更なる推進
「ごみ減量推進懇談会」で検討中。「1日1人100g減量運動」をさらに推進していく。

ホームページでの紹介も検討する
平成8～9年に意向調査を行ったが、空き家95棟のうち、賃貸・売買を希望する方はいなかった。改めて所有者に確認し、町のホームページで紹介することを検討していく。

公正で透明な入札を実施している
一般競争入札では町内企業の受注機会が減少し、町内の産業振興・雇用確保への影響が大きい。入札結果の公表は平成12年6月から行っている。今後も公正で透明な入札を続けていく。

総合的に検討する
NPO法人「なんたら・かんたら」や父母との話し合いを進め平成19年度までに方策を示す。



一人ひとりの意識を！
「生涯元気」でありたいと願う町民への支援事業を展開し健康増進意識を高めることや介護予防を進める。

新たな活動に支援
平成19年から「農地・水・環境保全向上対策事業」が始まり、農業者と地域住民が協力して、地区ごとに活動が展開されている。関係機関で組織する支援チームと共に、地域課題の解決・活性化を図っていく。

住民目線でごみの減量化を
広報誌やパンフレット等で関心が高まるよう努力している。また、廃食用油を再利用してごみ収集車の燃料にするなど、より一層運動を推進している。

「空き家バンク」の設置
平成18年度に意向調査を行い現在2軒が売買を希望している。町のホームページ上の「空き家バンク」や、広報を通じて情報を発信している。

より透明、より公正に
平成19年4月以降の入札から、指名業者を入札後に公表している。発注方法も、設計書方式だけでなく、企業側が提案できる「性能発注」を一部取り入れている。



タンタラモッチで遊ぶ子どもたち

タンタラモッチ開設！
平成19年4月、鷹栖地区児童クラブ「ナンタラモッチ」の横に「タンタラモッチ」を開設。

皆様からのご意見・ご感想をお待ちしております。
連絡先：鷹栖町議会事務局
電話：0166-87-2111(内301)
メール：gikai@town.takasu.hokkaido.jp



「生ごみ堆肥化施設」平成20年度に稼働予定！
燃やせるごみの減量化を目指す。「ごみ減量推進懇談会」からのアイデア・意見により、住民目線での減量化は現在も継続中。廃食用油の再利用を今後も呼びかけていく。

